



～宅建くしろ～

令和4年11月29日発行

支部情報

令和4年度 No.4

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：真野恵司 編集人：尾越史典
釧路支部ホームページ <https://www.takken-kushiro.jp/>

■ 令和5年新年交礼会を開催します

令和5年の新年交礼会を、令和5年1月24日(火)午後6時よりANAクラウンプラザホテル釧路において感染対策を講じたうえで開催いたします。開催案内は、12月中旬に送付します。



(総務財務委員会)

■ 新入会員実務セミナーを開催します

令和4年度新入会員実務セミナーを、1月17日(火)に開催します。このセミナーは、新入会員に売買実務の基礎的知識を習得していただくことを目的としております。開催案内は、12月上旬に対象者へ送付します。

(相談研修委員会)

■ 不動産研修会を開催しました

11月18日(金)ANAクラウンプラザホテル釧路において令和4年度第2回宅建協会不動産研修会を開催しました。

当日は、研修テーマを「デジタル社会形成整備法による宅建業法等の改正と電子署名について」として、札幌総合法律事務所弁護士 田代耕平氏にご講義をいただきました。

後日、北海道宅建協会HPに会員限定で研修動画を公開いたします。準備が整いましたら、改めてお知らせいたします。



(相談研修委員会)

■ 釧路市空家無料合同相談会へ参加しました

10月5日(水)釧路市役所防災庁舎1階多目的スペースにおいて開催されました、釧路市が主催する「釧路市空家無料合同相談会」に支部相談員2名が参加しました。

釧路支部では、釧路市と空き家等対策の推進に向けて「空き家等の対策に関する協定」を締結しており、同協定を釧路市と締結している6団体が参加し、空き家の所有者等からの相談を分野ごとに受付し、12件の相談に対応しました。

(相談研修委員会)

■ 一日合同行政相談所へ参加しました

10月18日(火) 釧路市交流プラザさいわいにおいて開催されました釧路行政監視行政相談センターが主催する「一日合同行政相談所」に、釧路支部より相談員3名が参加しました。

総務省は毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定め、広報活動・合同行政相談所等の行事を開催しており、北海道管区行政評価局釧路行政監視行政相談センターからの協力要請があり、今年度も参加をいたしました。当日は釧路年金事務所など複数の機関が参加し、多くの相談者が来所されました。分野ごとに相談を受け、不動産関連の相談は3件ありました。

(相談研修委員会)

■ 令和4年度宅地建物取引士資格試験の合格発表について

10月16日実施されました令和4年度宅地建物取引士資格試験の合格者が、11月22日に発表されました。合格判定基準は、50問中36問以上正解した者(登録講習修了者は45問中31問以上正解した者)となっております。

	申込者(人)	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
釧路会場	314	256	43	16.8
北海道	8,130	6,584	1,006	15.3
全 国	(52,851) 283,856	(47,000) 226,048	(8,151) 38,525	(17.3) 17.0

※ () は登録講習修了者です。

釧路会場・北海道の登録講習修了者数は、今年度より公表されておられません。

※ 前号でご報告しました北海道の試験申込者数が修正されました。

(相談研修委員会)

■ 釧路市の市有地処分の媒介依頼について

本年度の釧路市からの市有地処分の媒介依頼は、現在10件ございます。市有地処分媒介について、会員の皆様のご協力をお願いします。

【本年度の対象物件】

(R4.11.28現在)

物件番号	所在地	地 目	面積(m ²)	売払金額(円)
1	釧路市春採1丁目132番2	宅 地	198.86	1,996,000
3	釧路市南大通4丁目34番1	宅 地	257.94	3,970,000
4	釧路市阿寒町富士見2丁目50番	宅 地	380.79	1,413,000
5	釧路市阿寒町中央2丁目25番112	宅 地	464.68	1,447,000
6	釧路市阿寒町中央2丁目25番142	宅 地	461.91	1,681,000
7	釧路市音別町朝日3丁目36番	宅 地	334.25	538,000
8	釧路市音別町中園1丁目30番1	宅 地	614.26	1,285,000
9	釧路市音別町朝日3丁目41番	宅 地	363.96	527,000
		建 物	68.04	1,087,900
10	釧路市鶴ヶ岱3丁目35番286	宅 地	150.30	1,864,000
11	釧路市鳥取南3丁目7番99	宅 地	売 約 済	
12	釧路市白樺台4丁目4番3号	宅 地	711.06	3,033,000

○申込受付期間 令和4年7月1日～令和5年2月28日まで

【物件に対してのお問合せ先】

釧路市 財政部 市有財産対策室（電話 0154-23-5195）

ホームページ <https://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ > 産業・ビジネス・観光 > 市有財産利活用 > 売却情報 >

市有財産売却事業（価格固定先着順）の概要 へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

【協定に関するお問合せ先】

宅建協会釧路支部（電話 0154-25-2222） ※媒介報酬について規定があります。

（企画広報情報委員会）

■ 釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力について

本年度の釧路市からの釧路錦町駐車場附帯施設の貸借の媒介に関する依頼は、現在1件ございます。テナント貸借の紹介協力について、会員皆様にご協力をお願いします。

1. 貸借の媒介を依頼する物件
釧路市錦町駐車場附帯施設（釧路市錦町4丁目7番地）
1階（店舗・事務所）
2. 依頼期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

【物件及び釧路市駐車場条例に対してのお問合せ先】

釧路市住宅都市部都市計画課（電話 0154-31-4554）

ホームページ <https://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ > まちづくり・環境 > 都市・建築 > 都市計画 > 市営駐車場 >

釧路錦町駐車場附帯施設テナント募集中！ へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

【協定に関するお問合せ先】

宅建協会釧路支部（電話 0154-25-2222） ※媒介報酬についての規定があります。

（企画広報情報委員会）

■ 法令等の改正情報について

- ・「宅地建物取引業におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の策定について
令和4年10月31日 国不動指第59号

昨年8月に公表された対日審査結果を踏まえ、不動産業における更なるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を進めるため、今般、「宅地建物取引業におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が策定されました。

詳細については、（全宅連HP） > ハトサポ（会員ログイン） > （法令改正情報）

※ID、パスワードが必要です。

（企画広報情報委員会）

■ 年会費の納入について

本年度の会費は、令和4年6月30日迄の納付期限として納付書をお送りしております。早期納入にご協力下さい。

宅建協会会費（年額）	正会員	53,600円
	準会員	37,600円
保証協会会費（年額）		6,000円



（総務財務委員会）

■ 支部会員 入・退会・移動情報

★ 入 会 (準会員)

10月24日 釧路(7)391号 (株)ユタカコーポレーション 釧路愛国店
 政令使用人 我妻 瑞来
 専任宅建士 我妻 瑞来 (釧路 904号)
 専任宅建士 佐瀬 伸平 (釧路 412号)
 釧路市愛国西1丁目 31-16
 Tel (0154) 39-3949 Fax (0154) 38-0246

★ 代表者変更

(株)マジカルホーム 代表取締役 矢嶋 成弘
 (株)常口アトム 釧路公立大学前店 政令使用人 江良 和己



★ 専任宅建士変更

(株)ユタカコーポレーション	退任	松尾 一	(釧路 674号)
(株)常口アトム 釧路支店	就任	佐藤 司	(十勝 1063号)
〃	就任	福士 里美	(釧路 891号)
〃	退任	金田 冬樹	(釧路 860号)
〃	退任	佐藤 慎也	(釧路 951号)
〃	退任	橋本恵美子	(釧路 723号)
〃	退任	江良 和己	(釧路 997号)
(株)常口アトム 釧路公立大学前店	就任	江良 和己	(釧路 997号)
〃	就任	橋本恵美子	(釧路 723号)
〃	就任	佐藤 慎也	(釧路 951号)
〃	退任	佐藤 司	(十勝 1063号)
〃	退任	福士 里美	(釧路 891号)

令和4年11月29日現在 正会員122名 準会員28名 計150名

(総務財務委員会)

■ 行事・会議報告

本 部

10月27日(木) 第6回広報委員会 鈴木副支部長(委員) 出席
 11月10日(木) ハトマークグループ・ビジョン ブロック会議
 真野支部長・鈴木副支部長・斉藤嘱託職員 出席

支 部

10月 4日(水) 釧路市空家無料合同相談会(釧路市役所) 木嶋・本間運営委員 出席
 10月11日(火) 令和4年度宅地建物取引士資格試験 監督員説明会
 10月16日(日) 令和4年度宅地建物取引士資格試験(釧路公立大学)
 10月18日(火) 総務省一日合同行政相談所(釧路市交流プラザさいわい)
 木嶋・長嶋・長谷川運営委員 出席
 10月21日(金) (株)ユタカコーポレーション
 30周年記念祝賀会・木村豊年会長勇退式 真野支部長 出席
 10月31日(月) 第7回運営委員会
 11月18日(金) 第2回不動産研修会(ANAクラウンプラザホテル釧路)
 11月29日(火) 第2回企画広報情報委員会

(総務財務委員会)

事務局からのお知らせ



🏠 釧路市の町内会加入への呼びかけをお願いします

入退去やマイホーム取得の多い季節となりました。会員の皆様には業務多忙のところ誠に恐縮ですが、釧路市の町内会加入への呼びかけにご協力をお願いします。町内会への加入促進用のチラシを配布していただける方は送付いたしますので、支部事務局にお知らせください。

🏠 「原状回復のてびき」の配布について

原状回復のてびき（賃貸トラブル予防ガイド）を配布しております。大家さんや入居者への配布用として希望がありましたら、支部事務局にお申し出下さい。

🏠 「北海道空き家情報バンク」のご利用を！

「北海道空き家情報バンク」とは、北海道内の空き家及び空き地の有効活用を通して移住・定住の促進や住宅ストックの循環利用を図ることを目的として、道が運営する制度です。（登録・利用は無料です）

所有者から売買等の希望のあった空き家情報を、空き家の利用を希望する方に提供する取組みで、「北海道空き家情報バンク」と「移住情報ポータルサイト」との情報を相互リンクし、当該市町村の移住・定住などに関する情報を一連で検索することが可能です。

お問合せ：（公社）北海道宅地建物取引業協会 電話（011）642-4422

北海道空き家情報バンク ホームページ <https://www.hokkaido-akiya.com/>

🏠 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症への対応として、引き続き支部事務局へ来所される際には次のようなご協力をお願い申し上げます。

- ・ マスク着用等
- ・ 事務所入口での手指消毒
- ・ 電話による照会、郵送による書類の受け渡し
- ・ 密を避けるため来所の予約 釧路支部事務局 TEL：0154-25-2222



- * 感染拡大時には業務時間を短縮する場合があります。
- * 研修会等を開催する場合は、感染症対策を実施しながら開催させていただきます。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

🏠 事務所の休業のお知らせ

- ・ 12月28日（水）正午～1月5日（木） 年末年始休業
- ・ 1月17日（火）午後 新入会員実務セミナー開催
- ・ 1月24日（火）午後 運営委員会、新年交礼会開催



🏠 全宅連の無料電話相談のご案内

全宅連では、下記のような無料相談を実施しています。相談をご希望される場合は全宅連ホームページ（ハトサポ）にて実施概要等をご確認の上お申込み下さい。

全宅連ホームページ <http://www.zentaku.or.jp/>
⇒（ハトサポ会員ログイン）⇒（不動産取引に関するご相談）
※ID、パスワードが必要です。

■ 弁護士による宅建業に係る無料電話法律相談

開催日時 毎週金曜日 13:30～16:30
相談方法 全宅連ホームページから「電話法律相談 予約票」取得し
ファックス送信してください。（事前完全予約制）

■ 不動産契約書及び重要事項説明書に関する電話無料相談

開催日時 月、火、木、金曜日 13:00～16:30
相談方法 全宅連 TEL:03-5821-8118までお電話ください。



■ 不動産税務に関する電話無料相談

開催日時 第3月曜日 13:30～15:00
相談方法 全宅連 TEL:03-5821-8113までお電話ください。

【注意】上記無料相談は、祝日・年末年始・お盆期間・GWを除き実施予定ですが都合により急遽中止となる場合がありますのでご了承ください。

◆ 宅地建物取引士 法定講習について ◆

令和4年6月以降、宅地建物取引士法定講習はWeb方式による受講に変更になりました。Web方式講習とは、自宅等にてインターネットを利用する受講方式です。

なお、インターネット環境が整わずWeb講習が受けられない方には、従来通り会場での座学方式の講習会を下記の日程で予定しております。

詳細につきましては下記までお問い合わせください。

お問い合わせ	公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会 札幌市中央区北1条西17丁目1 北海道不動産会館2F TEL 011-611-3761 受付時間 平日9:00～17:00
--------	--

■ 次回法定講習実施日程（DVD鑑賞での講習）

開催日 令和5年2月15日（水）
講習会場 北海道宅地建物取引業協会（札幌市中央区北1条西17丁目）
定員 20名
受付期間 令和5年1月23日～令和5年1月27日

※会場が変更となる場合もございます。
※定員を超えた場合は次回の講習会の受講となります。

令和4年度から
Web上で法定講習を
受講することが
できます。

